



大阪府情報活用ステップシートって知ってますか？

そもそも情報活用能力は、今後の社会で子どもたちが「主体的に考え、他者と協働し、新たな価値を生み出す」ために不可欠な力です。学習指導要領（平成 29 年告示 総則編）でも、学びの基盤となる資質・能力として明記されています。

大阪府では、情報活用能力を次の 5 つに分類し、義務教育 9 年間を通じて段階的に育成できるよう、次の 5 つの力に整理し、「情報活用ステップシート」として体系化されています。

1. 学びスキル（収集・整理・表現・振り返り）
2. 学校図書館活用スキル（図書館の使い方、資料の活用）
3. ICT の基本操作スキル（端末・クラウド・アプリ操作など）
4. プログラミング的思考（順序・条件・繰り返しなどの論理構造）
5. 情報モラル・情報セキュリティ

これらは「STEP1（小 1～2 年）」から「STEP4（中学生）」まで成長に応じて発展するよう構成されており、教科横断的に取り組むことができるようになっています。

授業づくりの中に取り込むには？

例えば、国語で「調べたことをまとめて発表する」、社会で「地域の様子を比較する」、理科で「実験結果を表にまとめて考察する」といった活動は、すべて情報活用能力と密接に関わっています。

単元の導入やまとめにおいて「情報の探し方」「正しい情報の見分け方」「情報の整理と活用のしかた」を意識するだけで、情報活用の視点を自然に取り入れることができます。

図書室を“学びの拠点”に

「図書室」と聞くと読書の場というイメージが強いかもしれませんが、今後は“情報を集め、活用するための拠点”としての役割が求められます。

学校図書館には以下の 3 つの機能があります：

- ・読書センター：物語や知識への興味・関心を広げる
- ・学習センター：教科学習と連動し、調べ学習を支援する
- ・情報センター：ICT と連携し、情報リテラシーを育む

特に情報活用能力の育成という観点では、「まずは図書室に行く」「本で調べる」というプロセスが、子どもたちに“情報との正しい付き合い方”を学ばせる第一歩になります。

授業の中に「図書室を活用する時間」や「情報収集を本で行う活動」を取り入れ、ICT 端末と合わせた“ハイブリッドな学び”を意識していくことで、子どもたちの「考える力」「伝える力」をさらに育てることができるのだと思います。